

平成31年4月8日

生徒・保護者のみなさまへ

東京都立田無高等学校長
山下 一郎

気象警報（自然災害警報）の発令にともなう登校について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。標記の件について、下記のように対応をお願いします。

1 対象とする警報の種類

「大雪」「暴風」「暴風雪」のいずれかの『警報』または『特別警報』が発令されている場合。

なお「大雨」「洪水」の『警報』は対象とならないので注意する。

2 発令地域

西東京市および近隣地域（武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、東村山市、国分寺市、三鷹市、練馬区）または生徒各自の居住地

3 対応

(1) 7時00分の時点で発令されている場合は、自宅待機とする。

7時00分の時点で解除されている場合は、1時間目より平常授業とする。

(2) 11時00分の時点で解除されている場合は、13時10分登校とし、13時20分より5時間目の授業をおこなう。

11時00分の時点で発令されている場合は、休校とし自宅学習とする。

4 注意点

(1) 気象情報は、各自で確認し、各自で判断をする。

学校からの連絡は、原則として行わない。また当日の学校への問い合わせは行わないこと。

(2) 気象状況や交通機関の混乱等によって、通学が困難、あるいは危険が予想される場合は、上記の規定に限らず、自宅で待機すること。事情が明確な場合は、生徒の不利にならないよう、遅刻欠席について対処する。